

平成27年第2回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

平成27年6月11日（木）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について
日程第40 一般質問

◎出席議員（17名）

議長	18番	前田篤秀君	17番	杉本信一君
	1番	今村則康君	2番	岩上孝義君
	3番	佐藤昇君	4番	稲場仁子君
	5番	奥田稔君	6番	山田和夫君
	7番	黒坂貴行君	9番	岩澤武征君
	10番	阿部君枝君	11番	山谷敬二君
	12番	松田良一君	13番	竹中裕志君
	14番	秋元直樹君	15番	高橋義詔君
	16番	一宮龍彦君		

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育委員会 委員長	新山史賢君
代表監査委員	村瀬光明君	農業委員会 委員長	新国純一君

◎説明員

副町長	広井澄夫君	総務部長	加藤俊之君
民生部長	松橋行雄君	経済部長	鈴木光男君
経済部技監	中川原英明君	総務課長	舟木淳次君
企画課長	佐藤祐治君	企画課参事	斉藤隆雄君

《平成27年6月11日》

財 政 課 長	大 堀 聡 君	保 健 福 祉 課 長	小 谷 英 充 君
住 民 生 活 課 長	小 野 寺 正 彦 君	子 育 て 支 援 課 長	菊 地 隆 君
商 工 観 光 課 長	伊 藤 雅 彦 君	建 設 課 長	内 野 清 一 君
建 設 課 参 事	金 沢 一 彦 君	生 田 原 総 合 支 所 長	平 間 敏 春 君
丸 瀬 布 総 合 支 所 長	只 野 博 之 君	白 滝 総 合 支 所 長	荒 井 正 教 君
教 育 長	河 原 英 男 君	教 育 部 長	寒 河 江 陽 一 君
教 育 部 総 務 課 長	大 貫 雅 英 君	監 査 委 員 事 務 局 長	伯 谷 和 昭 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	伯 谷 和 昭 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	河 本 伸 二 君

◎議会議務局職員出席者

事 務 局 長	安 江 陽 一 郎 君	事 務 局 主 幹	渡 邊 亮 司 君
庶 務 ・ 議 事 担 当 係 長	小 玉 美 紀 子 君		

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は17人であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、今村議員、一宮議員を指名いたします。

◎日程第40 一般質問

○議長（前田篤秀君） 日程第40 一般質問を行います。

一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告1番、秋元議員。

○14番（秋元直樹君） ー登壇ー

通告書に従いまして、私のほうからは四季を通した子どもたちのための身近な遊び場の確保について質問いたします。

平成27年3月に策定された第2次遠軽町総合計画の子育て環境の充実の現状と課題の中では、今後、子どもたちが集える場や遊べる場の確保など、さらなる対応が求められていますと記載されています。また、行政評価の中の公園維持管理事業や先般設置された子ども・子育て会議の中でも、町内で遊べる公園がないとの声が多くあります。平成27年4月1日からは、子育て支援課も設置され、今後より一層地域で子どもたちの成長に寄与していくべきとの考えから、次の2点について伺います。

1点目は、屋外公園についてです。

現状の遠軽町には、約70か所の公園があります。町でも公園施設長寿命化計画を策定し、適正に管理する中で、維持管理が行き届いている公園もあれば、整備も滞り、さびた状態で放置された遊具が散見される公園も多々あります。現在の公園遊具を見ると、利用のできるもの、できないものが混在し、子どもたちの遊べる遊具が少ないのが現状です。魅力ある遊具をコスト、維持管理の観点からも、特化、集約化すべきと考えます。町長の考えについて伺います。

2点目は、屋内公園についてです。

子どもたちが、雨の日や冬期間に遊べる環境を考えたときに、屋内において遊具で遊べる施設は、現在、ちゃちゃワールドしかありません。また、近隣町村には、北見市のオホーツク木のプラザや、温根湯の山の水族館、紋別市の道立オホーツク流水公園などがあ

ることから、町内から、これらの施設に足を運んでいる人も少なくありません。四季を通して子どもたちが伸びやかに遊べる場を考える中で、今後、屋内で遊べるような施設を整備していく考えはありませんか。町長の考えについて伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

秋元議員の御質問にお答えしてまいります。

まず1点目の、公園遊具について。魅力ある遊具をコスト、維持管理の観点からも特化し、集約化すべきではとの御質問につきましてお答えいたします。

現在、町内の公園数は67か所であり、そのうち遊具を設置している公園は36か所となっております。また、遊具の管理状況につきましては、平成22年度から専門業者に劣化点検業務を委託し、その結果に基づいて修繕、撤去などの安全管理を行っているところであります。

さて、秋元議員から御質問のありました遊具の集約化につきましては、コスト、維持管理の観点からも負担軽減につながることを期待されるところでありますが、現状におきましても、地元自治会から申し出があり利用されなくなった遊具につきましては、それらの遊具を撤去し、他の公園へ配置している状況にあります。一方、遊具を設置していない緑地公園につきましては、最低限の遊具を設置してほしい旨の要望を受けている事例もございます。

以上のことから、遊具の集約化につきましては、町民の皆さんの意向を踏まえつつ対応すべき事項と考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2点目の屋内公園についてであります。現在、町内で遊べる施設は、御質問の中にありましたちゃちゃワールドに加え、遠軽地域の東、西、南の3児童館があります。また、親子で過ごすことができる屋内施設としては、保健福祉総合センター「げんき21」や、えんがる温水プール、図書館等が上げられます。げんき21では、就学前の幼児を対象とした「げんきひろば」や1歳未満児を対象とした「赤ちゃんひろば」を開設するとともに、子育て中のお母さんのグループに空き室を貸し出す事業を行っておりますし、えんがる温水プールには幼児用プールや滑り台が設置され、各図書館にも幼児用の絵本や児童用図書の蔵書があり、一緒に閲覧することができるスペースがあります。

これらの施設の情報につきましては、教育委員会が作成し、町内の子育て世帯に配付しております「えんがる 子育て応援 B o o K」に掲載しているほか、町ホームページにおきましても周知をしているところです。

御質問の今後屋内で遊べるような施設を整備していく考えについてであります。今後予定している福祉センターの建て替えにおきまして、施設の一角に親子が集える場所を設置するなど、施設内容についてさまざまな検討をしていくことも考えられますし、現在あります公共施設を有効活用する考え方もあろうかと思っておりますので、それらのことを踏まえ

ながら今後検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 1点目の質問について、再質問させていただきます。

各公園の遊具の設置については、町民の意向を踏まえつつ検討を進めていくとの答弁と解釈させていただきます。

1点目の質問について、何点か再質問させていただきます。

遠軽町では、各種公園における遊具の設置基準はあるのでしょうか。公園施設長寿命化計画の中でも、修繕の支援はありますが、更新や今の時代に合った安全な遊具の選定に当たっての具体的な基準はないと見受けられます。いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの秋元議員の御質問にお答えします。

まず1点目の遊具の更新基準について、町として基準を持っているかという御質問ですが、遠軽町といたしましては、遊具の更新基準というものは作成しておりません。現状におきましては、専門業者による安全点検におきまして危険遊具と判断された場合、修繕が不可能な遊具を撤去した場合に補充をしていくということで、そういう基本的な考え方を持っております。

それと、2点目の安全基準ということですが、これにつきましても、町としての特別安全基準というものは設けておりませんが、実は、国土交通省の都市公園における遊具の安全確保に関する指針というものがございまして、これに基づき社団法人日本公園施設業協会というところが遊具の安全に関する基準というものを作成しておりまして、それに基づいて専門業者が点検を行って、町として安全対策を行っているという現状にございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 補充に関してはあると。少なくとも新規遊具の入れ替えの基準ぐらいいはあったほうが僕はいいのではないかと思います。

また、昨年ですけれども、新しい遊具の設置に当たり、場所の選定基準はありますか。昨年の議会で議論の場に上がった瞰望岩下の遊具の設置に関しても、場所の選定基準がある中であの場所を選定したのか、お伺いします。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの御質問で、まず1点目の、新規の遊具を導入する場合に基準があってもいいのではないかとということでございますが、これにつきましても、明確な基準というものはございません。先ほど答弁をいたしましたとおり、危険と判定された遊具について、これ以上修繕しても危険度が低減できないという場合には撤去ということになりますので、そこに順次導入をしていくということになります。

それともう一つは、場所の配置をする基準についての有無ですが、こちらについても特段明確な基準というものは設けておりません。

それで昨年度、瞰望岩の下に大型遊具を設置いたしましたけれども、こちらのほうも、基準によってあそこに配置したということではなくて、あくまでも、まず大きな考え方の1点目は、遠軽地域の拠点の公園ということもありまして、それに加えて、利用状況というものを総合的に判断して、あそこに最終的には設置をしたという流れになってございます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） わかりました。

今いる子どもたちは1歳1歳大きくなり、10年たつころには遊具で遊ぶような年代ではなくなってしまいます。1歩でもいい、半歩でもいいです。今子育てをしている親御さんたちが少しでも遠軽町で子育てをしてよかったと思えるような遊び場の確保について、もう少し考えていただきたいと思います。

昨年6月に、私は子ども・子育ての充実について一般質問させていただきました。その中で、ハードではなく、ソフトの整備を充実させていくと答弁でおっしゃっていました。ただ、行政評価等でいつも住民から要望に上がるのは、地域で遊べる公園を整備してほしい、ママ友や子どもたちが集える場所が欲しいというようなハード面での要望が多いです。そのような現状で子育てしている方々の生の声をどう考えますか。これについては、子育て支援課に答弁いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 菊地子育て支援課長。

○子育て支援課長（菊地 隆君君） ハード面での評価につきましては、平成25年に実施しました子ども・子育て支援事業計画に向けてのニーズ調査におきましても、子どもの遊ぶ場が少ない、室内遊具が欲しいなどの意見がありました。また、子ども・子育て会議の中でもこのような意見があったというのも認識しております。

子育て支援課としましては、先ほど町長が言いました当町にある施設ちゃちゃワールドや児童館などを子育て世帯の皆様にも周知していくとともに、また、室内遊具については、ほかの担当課含めて検討していきたいと思っておりますので、御理解願います。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 最初の質問に少し戻りますが、今後の少子化で子どもの絶対数が減る中、各種公園の遊具の重点化についてはどう考えますか。

確かに公園を集約していくのは現実的に、先ほど町長の答弁にもあった分布の均衡性ですね、自治会等々で必要とされている中で、それを保つには難しい部分も確かにあるかもしれません。

必要性に関しては、今実情を、私自身今回質問するに当たり67か所中50か所は見てきました。実情を話すと、実際町内を見ても、昔に比べ、屋外の遊具に関しては、安全の意識が高まり、基準によりジャングルジムは落ちる危険がある、手で回す回転型の遊具は

振り回される、砂場はエキノコックスに感染するから危ない。ざっと見渡すと、鉄棒、滑り台、ブランコしかない公園が非常に多くなっています。だからこそ、多少移動時間がかかっても、親たちは安全でたくさんの遊具がある公園、または瞰望岩下のような複合的な遊具がある公園を、これは紋別のオホーツク流氷公園、通ったらいろいろと皆さん遊んでいる人たちが多く見受けられるのは、こういう複合遊具がある公園だからこそ、みんな行ってみたい、こういうところがあるのではないかと私は感じています。

集約化というと、今ある遊具を1か所に固めていくような解釈になると思います。難しい部分があるかもしれません。重点化というと、ほかの公園とまた違う特色を出した特化公園とでもいうのでしょうか、そのような考えから見る遊具の重点化についてはどう考えるか、伺います。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの遊具の重点化についてお答えをしたいと思います。

遊具の重点化につきましては、先ほど秋元議員のほうから集約化というお話も出ましたが、それとはちょっと手法が違って、私の理解では、現行の公園の遊具を残しつつも、スポット的な場所を選定して、そこにより複合遊具も含めて、そういったものを重点的に配備できないのかということと理解をしております。

その上で、町としても今後継続し、遠軽地域だけでも200以上の遊具がございますので、それを一巡して更新をしていくというふうになれば、やはり時間的な問題、あるいは費用的な問題というものが莫大にかかります。そういった意味から、魅力ある遊具をスポット的に整備をしていくということには、今後そういったことも念頭に置きつつ、適正な遊具の配置に努めていきたいなというふうに考えています。

また、遊具の重点化ということにつきましては、新遠軽町、町全体の中でどこを重点的にするかという問題もありますし、もしくは各地域ごとに重点化を図るというやり方もありますし、もしくは各地域ごとに集約化、あるいは重点化をミックスしてやっていく場合とか、いろいろなケースがあるなというふうに考えておまして、これも一概に地域の実情によりましてケース・バイ・ケースで対応していかなければならないものというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 今の伊藤課長の答弁にもあったとおり、私が一番望むのは、今回の質問に当たり、各地域に拠点となる今の時代に即した遊具を置いた公園を最低一つでもつくっていただければと思います。

最初の質問にも書いたとおり、整備が滞り、さびたまま放置されている遊具が散見される中で、その公園に行くよりも、地域のコミュニティースポットとなる、ちゃんと整備が行き届き、安全な、みんなが集う公園に行きたいと思う子育て世代は少なくないです。

例えば遠軽であれば、この間設置した瞰望岩下に遊具を増やして複合公園化するののもいいと思います。生田原であれば、パークゴルフ場の近くの公園が一番整備が行き届いていますし、人の往来も多いですから、そこがいいでしょう。白滝はジオパークの関係もあるから、子どもが集まる機会が多いので、それを勘案して決めるのもいいでしょう。

ここはぜひランニングコストや維持管理の観点からも、重点化という見方でいけば、各地域に1個遊具を、特化重点化した公園を考えられませんか、伺います。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

確かに、町民の御意見の中には、多様な御意見がございます。自分の家のそばの本当に身近な公園に遊具をとという御意見もあれば、今、秋元議員のほうから御質問のあった、総合的に考えて重点化を図ることも一つの方法ではないかということでもあります。

いずれにしましても、公園の管理につきましては、今御質問のありました意見も踏まえながら進めてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 2点目の屋内公園についての質問に移らさせていただきます。

私自身、今回この質問するに当たり、遠軽町で大規模事業が控えているのも理解しているので、新しく屋内遊具のある施設を建てるという選択肢は難しいだろうと感じていました。その中で今回、先ほどの答弁にもありました福祉センターの建て替えに関しても、検討の土台に上げていただければ大変うれしく思います。

ただ、検討を進める中で、福祉センターの方向にそぐわないと、検討する委員等で結論が出る可能性がありますので、その選択肢だけにとらわれず、道の駅、これはちょっと合うか、わからないですけれども、何年後になるかわかりませんが、総合体育館もいずれ建て替えが来るだろうと考えて、そういう考えもあると思うので、その中で併設や、中のスペースを使うなどの方法を模索してほしいと思います。

例えばほかに一つの方法として、今ある既存のスポーツ施設は、人口が減る中、現在稼働率が下がり、空き部屋が増えてきている現状にあります。そのような例えばコミュニティーや総合体育館あたりがふさわしいでしょうか。そのようなスペースに屋内遊具を設置したりする方法は考えられませんか。屋内遊具は、屋外遊具と違って基礎がついていないので、移設が可能です。今後更新する施設に入れたりする方法を模索する中で、今ある既存の施設に子どもたちが遊べる遊具を整備し、稼働率を上げていくような方法も考えられませんか、伺います。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの秋元議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどの町長の答弁にもありましたように、町内にはそれぞれの目的を持ちました施設がございまして、多くの子どもたち、親子の方に利用していただいております。また、各

教育センターや図書館、埋蔵文化財センターにおきましても、子どもや親子で参加できる社会教育事業が数多く行われております。その中で、既存の老朽施設の利用や役割や利用状況を確認しながら、商工観光課、子育て支援課とも連携をとりながら、子育て世代の意向を踏まえながら今後検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） ぜひ、いい方向に検討していただきたいと思ひます。

また、新しい公共施設や遠軽本町にある既存のスポーツ施設に、遊具を設置するのが今の検討段階で難しい部分があるのであれば、事実上、今質問の僕の冒頭にもあったのですが、遠軽町内に、屋内で子どもが遊べる施設として存在するちゃちゃワールドの屋内遊具を拡充してみたいはいかがですか。

ちゃちゃワールドも築17年程度がたち、昨日の生田原振興公社の事業報告にもあったとおり、入場者数が減っていき、大変苦しい状況が続いています。直営管理をしている遠軽町が、子どもが遊べる屋内遊具のある施設として、多少の遊具を増やして、簡易なりリニューアルを施すのも、今の町内の子育てしている親の要望を踏まえると、最善かどうかはわかりませんが、一つの手かと考えます。いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） 今の御質問にお答えしたいと思ひます。

先ほど伊藤商工観光課長の答弁と重なる部分があります。重点化という意味で恐らく御質問されているかと思ひます。

各地域の状況も踏まえまして、各地域でどのような形でそういった施設を運営していくのかという部分もありますので、その辺全体的な視点を持ちまして、先ほど申し上げましたように関係各課と連携をとりまして、どのような方向がいいのかということも含めまして、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 他町村と比べると、引かかる部分は、確かに屋内遊具、先ほど答弁があったとおり、総合体育館等々いろいろな場所にあったのですが、規模が他町村に比べると小さい。山の水族館にしてもそうですし、あと紋別にしても全然違いますね。北見の木ノプラザに関してもやっぱり。ちゃちゃワールド等々と、またあと屋内プールのところから比べると、規模として少ない部分が引かかる部分ではないかなと思ひます。

人口比率でいくと紋別とほとんど大差ないですから、あつちは道立公園である以上同じようにというのは難しいかもしれないのですが、歩み寄る程度、少し追いつける程度の屋内遊具があれば、私自身は地域で子育て、私も1歳半の子どもを持つ身ですから、同年代の人たちの声を聞くとありがたい部分かなと思ひます。

他町村に屋内遊具で遊ぶ施設の整備が今程度進む中で、過去、そのような施設を遠軽町

で進めて、屋内公園という形で、屋内遊具が多い施設として整備していく考えが今まであったのかをお聞きします。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

室内施設ということで、第1次遠軽町総合計画の部分でも、第2次遠軽町総合計画の部分でも、ハード事業という部分では記載はございません。やはり既存の施設等を利用しながら充実を図っていくという部分で記載がございまして、具体的な施設建設という部分では、第1次、第2次とも記載はないということで御理解いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 昨今、運動不足による子どもの身体能力の低下、これもよく話題に上がります。テレビ等々の報道でもよくありますけれども、今後、スポーツ公園を整備し、子どもたちのスポーツに対する町民の期待は高まるばかりです。幼少期より家庭内でゲームで遊ぶよりも、夏は公園で、冬は屋内公園で友達と遊ぶような環境を積極的に町としても整備していただきたいと思います。

教育的な観点からは、このようなことに関してどう考えますか。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員、もう一度ゆっくり、聞き取れなかったらしいですから、もっとゆっくりしゃべって。

○14番（秋元直樹君） 早口で済みません。

家庭内でゲームで遊ぶよりも、夏は公園で、冬は屋内公園で友達と遊ぶような環境を積極的に整備していただきたいと思います。教育的な観点からは、そのようなことに関してはどう考えますか。幼少期より外で遊ぶような状況であったほうが、スポーツ、今後、町として推進していく中で、教育的な部分でどう考えるか伺います。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） 教育的な面からどうだというお話しですので、教育委員会としては、各小学校、中学校、児童生徒等の体力の関連につきましては、体力の維持とか、体力の向上についての観点については、各学校には図られるように指導はしてございます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 御質問の趣旨からずれてしまって申し訳ありません。

今回、この一般質問をするに当たり、私自身、大変歯がゆい思いをした部分がありました。今子育てしている生の親の声を聞く中で、遠軽町は、ほとんど子どもが遊ぶところがない、イベントとかもないから行くところがないし、そのような声何人かからありました。ちゃちゃワールドやいこいの森、ジオパークや太陽の丘など、夏に関しては特に遊ぶところやイベントをやっているところは、遠軽には私はあると思っています。

そのような親たちの共通点として、基本的に、今の若い僕ぐらいの年齢の人は、新聞も読まない、広報も見ない、人の口から聞いた情報を仕入れるか、またSNS媒体、フェイ

スブック等を見て情報を仕入れている人が大変多いです。そのような中で、いかに今の若い人たちに、遠軽町には子どもが遊べるところがあるかを発信していくのは大変難しい部分もあるかもしれません。例えば若い子を持つ親たちに、少しでも週末に、町内にある施設や屋内公園、屋外公園を含めたイベントとか等々に誘導するために、今後、子育て支援課のほうでフェイスブック等を使った子どものための町内イベント情報などを週1回更新したりしてみてはいかがでしょうか。拡散は、子ども・子育て会議のお母さんたちにお願ひしてみたりといろいろ方法はあるのではないかと思います。

現在、いこいの森やちゃちゃワールドなど町内の観光施設の幾つかは、フェイスブックを使った宣伝を行っていることから、そのイベント情報を子育て支援課等々でシェアをし、宣伝していくのも手かだと思います。私も、充実はしているかわかりませんが、遊ぶところがある、行けるイベントがあるのに、それが伝わっていない部分も少なからずともあるのは大変歯がゆく感じているところもあります。若い人を取り込む施策として、また情報発信のツールとしての方法として、検討する余地はあると思うのですがいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 菊地子育て支援課長。

○子育て支援課長（菊地 隆君） 秋元議員の質問ですが、子育て関連のイベント等をSNS等を使って周知をとのことですけれども、現在は広報、町のホームページ等を通じて行っているところでありますが、子育て世帯の保護者が余り見ていないのが現状だという感じもしているところです。

今後は、子育て世帯がどのようなメディアで情報収集を行っているのかを把握して、子育て関連のイベント等の周知を関連各課と連携して検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） ぜひ、検討を進めてください。

最後の質問にします。

総合計画の中でも、親子同士が気軽に集い遊べる場の一層の充実が必要としています。現状、この課題をクリアしていくための計画や方法を、現在、町で具体的に持ち合わせていますか。伺います。最後にします。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

第2次総合計画の中の現状と課題ということで、御質問だと思います。

基本的な考え方ということで、次のページに記載してございますので、この考え方に基づいて今後進めてまいりたいというふうに考えております。

一つ目が、子ども、保護者のニーズに合った育児環境づくりや支援策の充実に努めます。子どもたちが安心して遊べる環境づくりに取り組みますということで、基本的な考え方を第2次総合計画に載せておりますので、この基本的な考え方に基づきまして今後進め

てまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、秋元議員の質問を終わります。

通告2番、竹中議員。

○13番（竹中裕志君） ー登壇ー

通告の順に従ひまして、私からは、駅周辺整備計画と本年度から着手が予定される遠軽町福祉センター建て替え工事について、進捗状況等々今後の取り組みについて質問いたします。

駅周辺整備事業については、平成27年3月に策定した第2次遠軽町総合計画の中で、また福祉センター建て替えについては平成26年6月、町長の定例記者会見の中で、文化ホール機能を持った市民会館的なイメージを備えた福祉センターの建設の意向を受け、同年8月総務・文教常任委員会において、駅前整備や中心市街地活性化を踏まえて、建設予定地を岩見通コミュニティ駐車場周辺にしたい旨の概要説明がありました。

また、平成27年2月の常任委員会において、地権者、関係者等々に説明を行い、同上の場所で建設予定地として建設に向けて取り組みを進めたいとの報告を行い、今日に至っております。

福祉センター建て替え事業は、平成27年度から始まり、供用開始予定が平成33年度、7年間の予定総事業費が総合計画の想定事業費では33億7,000万円余りを費やす大型事業であります。御承知のように、本町も既に過疎問題に直面しており、人口減少とそれに伴い歳費の減少が今後ますます予想されます。

しかしながら、文化ホールを兼ね備えた施設は、多くの町民が長年待ち望んでいた施設であり、現状をしっかりと見据えた上で必ず成功しなければならず、未来に禍根を残すことは許されない大事業であり、当然ながら地域住民や利用される側の意見も十分に尊重して、御理解をいただきながら十分に検討を加え、初期の段階から完成に至るまで、決して無理や無駄のない綿密な計画が重要と考える次第です。

そこで、次の3点について、町長の考え方を伺ひいたします。

一つ目、JR遠軽駅周辺の今後の整備計画の展望についてであります。二つ目に、基本となる福祉センター、主要用途及び駐車場も含めた整備計画についてであります。3番目に、建設予定地取得に向けた現在の進捗状況と今後予想される事務的なことについて、3点、町長にお伺ひいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

竹中議員の御質問にお答えしてまいります。

駅周辺整備及び福祉センター建て替え工事の進捗状況等々、今後の取り組みについての1点目の、JR遠軽駅周辺の今後の整備計画の展望についてですが、現在、予定地について関係者などに説明を行っている段階であり、今後の用地取得状況において建物の位置や規模などが関係してきますことから、駅周辺への影響等を考慮しながら検討してま

《平成27年6月11日》

いりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の、基本となる福祉センター建物の主要用途部分及び駐車場等も含めた整備計画についてであります。現在の福祉センターの用途を当然ながら残しつつ、大ホールにつきましては、本町は吹奏楽の盛んな町でもありますので音響に配慮したホールや、中心地のにぎわいの場所となるような多目的に使える平場のホールなども検討していく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、基本設計に当たりましては、以前の文化センター等を考える会のような組織をつくりまして、町民の皆さんに参画をいただきながら、施設の概要などさまざまな検討を進めてまいりたいと考えております。

また、駐車場につきましては、今後の用地の取得状況に合わせ、最大限に確保できるような建物の規模や配置を含めて検討していかなければならないと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目の、建設用地取得に向けた現在の進捗状況と今後予定される事務についてであります。建設予定地につきましては、商工会議所、商店街、振興会、料飲店組合及び自治会などに御説明をしており、御理解と御協力をお願いしております。また、建設予定地内にあります遠軽交通様、医療法人恵池会様につきましても、既に建設についての御説明をさせていただいており、用地取得条件などは、今後話し合いをするということで御理解と御協力をお願いしております。

今後は、地権者に対しまして、本議会において予算補正をさせていただきました土地家屋等の取得に係る補償費算定業務委託の結果をもって、個別に御説明をさせていただきまして対応をまいりたいと考えております。

合併特例債の期限が平成32年度であり、議員のおっしゃるような多額の費用を費やす大型の事業でありますことから、完成後の維持費も含め、あらゆる面から検討を進め、しっかりとした計画の上で事業を推進していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） ただいま御答弁いただきましたことについて、まず最初に駅周辺整備について、一つお伺いいたします。

今回、福祉センター建て替えに伴うことに関して、それに伴って、再度町長もお考えになっているということを今お聞きしましたのですけれども、既にこの駅前周辺整備については、何度も議論されていることと承知しております。

このたび、福祉センターが建設予定されることを踏まえて、再度お伺いしたいのでありますが、かつて遠軽町の第1次総合計画が制定された直後、町長、今の佐々木町長ではなかったかと思うのですけれども、本事業に関して同じような質問が同僚議員からありまして、町は、今後JRと道と協議を進めながら駅前整備事業に取り組んでいくという趣旨

《平成27年6月11日》

の御答弁があったかと承知しております。

既にそれから10年近く経過した現在であります。先ほど申したように、本計画は新たな展開が生まれてまいりました。今日までこれについてどのような取り組みをされてこられたのか。また、今後どのように展開していくのかは、福祉センターと同時に考えられるということで、過去にはこれについては検討されなかったという解釈でよろしいでしょうか。お伺いしたいのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） 竹中議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

今回の福祉センターの建設に当たりましては、JRのほうの用地に係る部分もございまずので、電気室ですとか、乗務員の休憩室等につきましては、こういうふうに使いたいのだという話をさせていただきまして、現在、財政的な面は別として、お話しをさせていただいております。

現在、JR駅前の用地、今駐車場になっている部分でございまずけれども、北海道との部分もございまして、いろいろと将来的にはあそこにバスを回すような形で考えたいという構想はございまずけれども、まだ具体的に福祉センターがあつ場所建てるというのが決まる前でございまして、そういう考え方はございまずけれども、はっきりとした協議はまだ進めてはございまずけれども、今後福祉センターをあつ周辺に建設したいという意向がございまずので、それにつきましては今後十分協議をさせていただきながら進めていきたいというふうにございまず。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 私が聞きたいのは、遠軽町の第1次総合計画の中で、もう既にこの駅前周辺の整備が事業として上げられていたの、それに対して、今回は文化センターと福祉センターという別な件が持ち上がりましてけれども、それまで第1次で掲げていた内容に対して、どのように町は対処されていたのかというのをお聞きしたかったので。

○議長（前田篤秀君） 中川原経済部技監。

○経済部技監（中川原英明君） 今の御質問でございまずけれども、第1次総合計画の中で、駅前の整備についてどのような経過で計画的にやつてこられたかというようなことだと思ひますけれども、もともとあそこはバリアフリーの指定でございまして、交通の結節点ということで、駅とバス会社とを結ぶ道路ということになつております。したがひまして、その地権者、北海道になりますけれども、そこに対してはそういったことがあれば何とか御協力してほしいと、事業も含めて検討していきたいということでございまずけれども、JRも含めまして、町の駅周辺の全体計画を見せてくれないと道としてもなかなか協力ができないということでございまずしたので、また土地も、民地もあそこは制約されておりますので、その中できちつとした計画を持つということはやはり皆様の御協力もあ

り、いろいろな面も含めまして検討していくということでございますので、なかなか事業に至るまでにはなっていかなかったというのが現実でございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） わかりました。その点については、今後、福祉センターの建て替えに伴って整備されるということで理解しておきます。

実は、駅前整備と関連して、本年1月に開催された都市計画審議委員会の中で、今後の遠軽町の都市計画については、鉄道の廃止も考えてという委員長の御発言がございました。もちろん、本町の歴史を支えてきた石北線がなくなるということはあるとはならないことではあります。開通時から既に八十有余年経過し、石北トンネル等の老朽化による維持管理の問題や、近年の遠軽駅利用者もここ数年は1日270人前後と、私は把握しておりますけれども、低迷して、さらに今回高規格道路の整備なども整いまして、交通手段の変化など見ますと、廃止などあり得ないと即座に否定できない状況があるのではと心配するところでもあります。万が一にも、今後、鉄道廃止の問題等が持ち上がるとしたら、今後、町長が今現在大きな取り組みとして掲げている駅周辺整備計画だとか、今回の福祉センター建て替え工事にも少なからず影響が出てくるのではと懸念しているところでありますが、この問題については、町長はどのようにお考えなのか、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） JR石北本線がなくなるという話を私は聞いてはおりませんし、もしそのようなお話が現実としてあれば、猛烈な反対運動をしてみたいというふうに思っております。昨年も、北見タマネギ列車といいますか、これは俗称ですから正式に何というのか、コンテナですね。そういったものがなくなるということで、管内挙げて運動した経緯もございます。確かに、高速道路網ができてくると、いいことばかりではないというふうにも理解しております。JRにどう影響が出るか、それから空路にどう影響が出るか、これも十分我々町村会の中でもいろいろな議論も出ております。

しかしながら、道路については、これはやっぱり大雪山を中心として一つの大きな輪、そして洞爺湖というか、あちらの方を中心として一つの輪、そこから八つの放射線状に、こちらのほうでしたら紋別、そしてまた北見から網走のほうに伸ばしていくという2環状8放射。これについては、こういうことを道としてもう進めていくのだ、国として進めていくのだということも、はるか何十年前から動いていることであるので、それはそれで進んでいくというふうに認識してございます。

ただ、そういった中で、確かに鉄路に影響も出る可能性はあるかもしれませんが。しかし、それはそういったことがはっきりした段階での話であって、今そういうことに対して私が動くとか、何かということになれば、既に何か、ではなくてもいいのかというふうにとられかねませんので、そういった事態が起きれば猛烈な反対運動を当然するような形に

なるというふうに思います。

それと、そういった前提がございませんので、福祉センターについては、駅があってもなくても、それは今の段階ではあるという前提であそこに建設をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） わかりました。

実は、私はなぜこういう質問をしたかといいますと、先日ある雑誌を目にしまして、これは今月発売の「鉄道ジャーナル」という6月号の中に、北大のある教授が、現在のJR北海道の現状と矛盾という寄稿文の中に、将来的に北海道の鉄道の問題に触れて、交通網として、大変今あちこちで、先日も日高線の問題が新聞に載っていましたが、そういう整備が求められている鉄路がたくさんあるわけです。先ほど話した石北トンネルや何かもそうだと思うのですけれども。そういう維持に対する資金難から廃止の状況に陥るかもしれないというような寄稿文が載っていたわけです。石北線が名指しで載っていたわけではございませんが、近い将来、こういう問題というのは高規格の整備等に伴って、私ども安価に利用できる高速バス、時間も短縮されますので、そういうことでJRを利用することが少なくなってくる場面が多くなってきますので、万が一遠軽駅がなくなるのではという、石北線自体がなくなるのではと危惧しているわけです。

できれば早いうちに、この石北線とJR遠軽駅を守るような、今、町長が最重点というか、重きを置かれている自衛隊存置みたいな形で、何とかそういう働きかけが事前にできないのかということ、ちょっと町長の考え方をお聞きできたらと思います。お願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 先ほどお話しした中でお答えしているのですけれども、要するにタイミングですよね。どういった行動をしたらいいかというタイミングが非常にセンシティブな問題だと思います。今の段階がいいのか、もうはっきり言ってそういうことが既定としてあるということ、これを我々は認めるのかというようなことは非常に敏感な問題だと思いますので、今私はちょっと、それは時期早尚ではないかというふうに思っておりますが、いろいろな意見はあるのだろうなというふうに認識しております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員に申し上げます。質問の趣旨が質問通告から外れておりますので通告に従った質問をしてください。

竹中議員。

○13番（竹中裕志君） わかりました、失礼しました。

実は、文化ホールと福祉センターが駅前にできるということで、JRも駅も非常に大切なことと思ひまして私は質問をしましたが、町長のお考えはよくわかりましたので。

次は、本体のセンターの予定地について何点か御質問いたします。

先ほど、中央病院の跡地の問題について、町長からお話がありましたけれども、先般5月20日の常任委員会でも、今後取得を予定されている旧中央病院の件については、一切説明もありませんでした。また、昨日の本会議では、今回の補償費算定業務委託の件でも、ここについては、昨日の佐藤課長の御説明では対象外との説明でありましたが、この跡地については、多くの町民が非常に関心を持っているところでありまして、また福祉センターの建て替えの事業について、この土地を取得することが、私は大前提ではないかと思っているところでもあります。

あえて、今後、町と地権者との話し合いの中で、話せない部分もあるかもしれませんが、先ほどの町長の御答弁の中で、地権者との話し合いは多少進んでいると。どういう方向で、いい方向で進んでいるのかどうかというのをまず1点目にお聞きしたいのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） 中央病院の跡地の問題なのですけれども、今年に入りまして、副町長とともに学田病院の院長にこちらから出向きましてお話しはさせていただいております。その段階で具体的なお話はしてございませんけれども、院長には御協力いただけるというお話を聞いてございますので、今後そういうような形で詰めていきたいというふうに考えてございますので、御理解願えればというふうに思います。

それと、先ほど、昨日ですか、中央病院の分については、今回の委託には入っていないということですが、あの部分につきましては、今後、今回の補償料の中でなかなか算定は難しいというふうに町のほうで理解してございますので、例えば取り壊すような形になると、別な関係で委託をかけたければ病院の建物でございますので、いろいろな条件が付されると思いますので、そんな関係で考えておりますので、決してこの部分だけを抜きにして今回の福祉センター建設の計画を立てているわけではございませんので、その分だけ御理解を願えればというふうに思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） それでは、今のお答えでは、福祉センターが建つという大前提のもとに解体撤去だとか、跡地の整地についても、まだ検討されていないという状況ですか。お伺いしたいのですけれども。

取得後の旧病院の解体撤去、跡地の整地はどうかさるのか。

もう一つ、あえて、お答えにukければ、お答えがなくても結構ですけれども、その費用が大変心配なのですよね。今回多分、総事業費の中には含まれていないかと思うのですけれども、その辺のところについて、お答えできる範囲でお伺いしたいのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） 学田病院とは、いろいろな形で今後協議していかなければな

らないというふうに考えておりますので、その段階でどんな形になるかは決まってくるのかなというふうに考えてございます。

ただ、町といたしましても計画をつくる段階で、例えばあそこの中央病院を取得した場合について、どれだけ壊すのにかかるのかというのはあくまでも概算でございますけれども、ある程度積算はしてございますけれども、金額的にはちょっと大きな金額になりますけれども、それが正しいのかどうか、まだ実際に設計も何もしてございませんので、ここでちょっと言えるような金額ではないと思いますので、その辺は御了承願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 多分金額的なことは、今の段階では恐らく公表できないとは思いますが、ただ、今回の事業について、解体料だとか、撤去費用代というのは、今後別途の形で上がってくるという解釈の仕方よろしいですか。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） 先ほど議員からありましたように、総合計画の中では33億円程度の予算を概算ですけれども組んでございます。その中でどれぐらいの撤去費用になるかというのがまだはっきりした部分もわかっているわけではございませんので、含まれていない部分もございますけれども、建物、周辺整備にそれぐらいかかるのではないかとということで概算費用で計上してございますので、今後詰めた段階である程度の、来年度以降順調にいけば基本設計等を進めていきたいというふうな考えを持ってございますので、その中である程度積算しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解願えればというふうに思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 建設費についてなのですが、今、総務部長が答弁したとおりでありまして、今全くの概算であります。ただ、物の考え方として、少しでも一般財源が減るような建て方を当然いろいろ工夫してやりたいというふうに思っております。30億円のうちの40億円だろうが、50億円だろうが、一般財源が少なければいいというふうに思っております。意味、御理解願えると思っておりますけれども。

例えばあともう一つは、それから当初の建設費が上がったとしても、その後のランニングコストが減るようなものにはある程度建設費が上がってもいいかなというふうにも思っております。というのは、これまた財源の交付税算入の問題もありますので、そういったことは非常にシビアにやるようにというふうに、担当にも指示しているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 中央病院の件については質問を終わりました、次に、駅前通り沿いの用地の件について、何点かお聞きしたいと思います。

福祉センター建設予定地については、昨年8月の総務・文教常任委員会で既に概要説明を受けたわけです。その時点では、駅前通りに接するほぼ全面を取得した後にセンター兼ホール及び駐車場を整備するとの説明だったとの認識ではありますが、ところが、今回示された補償費算定業務委託の位置図は、昨日配付された資料3でございますけれども、この資料3によると、駅前通りに接する大半の用地が除かれて、駅前通りはほぼ利用できないような形になっているわけです。そうであれば、今回示された用地内では先に総務・文教常任委員会で御説明があったような建物、駐車場等に、私は大きな変更が生じて、今後この事業を進めていく上で大きな影響が出てくるのではないかと心配いたしますが、その点についてはいかがお考えですか。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） 昨日示した図面の中で、駅前通りの部分なのですが、当初あそこ周辺という形で考えてございました。それをもちまして地権者といろいろな形で交渉させていただいたのですが、地権者にいたしましては、そこは売らないというふうなはっきりお答えをされましたので、そういう形で、今回委託のほうはああいう形になってございます。

ただ、そこを売らないからと言いましても、町といたしましては、町のにぎわい等を含めてあそこに建設していきたいという考え方がございますので、JRとの位置のつながり、バリアフリー等の関係もございまして、その辺につきましては、今後創意工夫しながら、どんな形になるか今後の話になるかと思っておりますけれども、十分に協議をしながら、皆さんの使い勝手のいいような形になるよう整備を進めていきたいというふうに考えてございます。

今後とも、その部分については本当に大事なところで、町として例えば取得したい意向はございますけれども、本人がなかなか首を縦に振ってくれなかったということもございまして、今言ったような形で、どんな形が本当に使いやすい施設になるのか、工夫しながら検討していかざるを得ないのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） それでは、今回この補正予算の第2号に関する資料の用地内でおさまる規模の建物という解釈の仕方でよろしいのですか。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） 今現在で申し上げますと、そういうような形にならざるを得ないかなというふうに理解してございます。ただ、今後交渉の余地があるかどうかは、ちょっとまた微妙なところがございまして、そのような形で検討はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 実は、私、あの図面を見させていただいて、当初の予定より極端な言い方をすれば5分の1ぐらい狭くなってしまいますよね。駅前通りに接する部分から今回建物を建てるのであれば、ずっと南側に建物自体が、あくまでも想定ですから、想定に基づいて、私ちょっと疑問を感じたので御質問いたしますけれども。要するに、今回の補償事業の敷地では、先ほど申し上げたとおりの、当初申し上げた形の、私が想像していたような形のものができるとかというのが非常に疑問なわけです。

それに伴いまして、遠軽町在住の方は皆さん御存じだと思うのですが、建物が遠軽交通さんの前を通っている岩見通に抜ける通りにかかってくるのかなという、そんな心配もしているのですが。その辺のところは、道路の使用勝手が変わってくるということはありませんか。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） 建物の位置等につきましても、お示ししているようなあの周辺ということで考えていまして、駅側に建物を持っていくのか、逆に今のコミュニティセンター駐車場のほうに持っていくのか、その辺につきましても、今後そういう土地の取得状況を考えながら、どこが一番ベストな姿なのかというのを考えながら進めていきたいというふうに思っております。

現在、岩見通を挟みまして、JRのほうという形で考えてございますので、岩見通は一方通行になっておりますけれども、あの道路は当然残すような形というふうに考えてございます。ただ、今後のこともありますので、その辺につきましても用地の取得状況を踏まえて、いろいろな形でいろいろな方法を考えながら、利用しやすい施設になるように考えながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 大変細かいことまでお聞きしましたけれども、これが最後の質問といたします。

この文化ホールは、先ほど私も言いましたけれども、この実現については多くの町民が長い間待ち望んできた施設であります。予定された建設可能な土地の取得後は、町民の思いに応えるためにも事業管理の徹底を図って、初期プランの検討段階においてより綿密に慎重に検討されて、また、既に常任委員会でもお示しがありました中での試案のポイントとも十分参考にされながら、本事業を推進されていくことが肝要かと思う次第であります。

この事業を成功させるためには、大変、今いろいろな問題を抱えて前途多難とは思っておりますが、今こそ第2次遠軽町総合計画の中でうたっている町民とともに協働の精神の真髓を大いに発揮して、住民のニーズに十分に答えることが大切かと思うところであります。

最後に、この事業に対する町長の今後の意気込みをお聞かせいただいて、私の質問を終わります。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 文化センター、老朽化した福祉センターの改築、この二つについては、特に文化センターについては、もう3代ですかね、首長がいろいろ努力を重ねられてきたことをございます。町民も本当に待ち望んで、旧遠軽町からですけれども、待ち望んでいた施設であります。でありますから、私の公約の中でこれをしっかりと新たに出してきたわけをございます。ただ単にこの建物がどうだ、こうだ、どういう形のものがいいとかで進んできたわけではございません。

根っこから言えば、その財源をどうするか、これがために合併特例債の延長運動というのも進めてきたわけをございます。正直言って、私は6年前からそのことをもう進めてきた。それから今、用地の問題もございます。1年がかりでいろいろ交渉にも当たってきましたが、なかなかこれも相手もあることですから、全部はうまくいかないこともあります。

これだけの大きな長い時間をかけた事業をございます。ベストということはありません。しかし、その中でもベターというものを我々は追求して、長い間の町民が願っていた施設が本当に喜ばれる施設になる。そして、これから子どもたち、町の人が本当にこの施設があつてよかったねというような施設にしてみたいというふうに思っておりますので、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上をございます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、竹中議員の質問を終わります。

11時25分まで、暫時休憩します。

午前11時09分 休憩

午前11時23分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告3番、阿部議員。

○10番（阿部君枝君） ー登壇ー

通告書に従いまして、質問いたします。

元気で愛情あふれるまちづくりについて。

平成25年12月定例会において、町長は1期4年間の町政運営で積み重ねた経験を生かし、自らが先頭に立ち、町民の期待に応えられるよう柔軟な発想と創意工夫、責任と決断を持ち、町民の皆様とともに今後のまちづくりを推進するとの所信の一端を述べられました。

合併10年を迎える本町のさらなる一体感の醸成には、町民の目線や声を大切にし、町政に参画していただくことがさらに必要だと考えております。

元気で愛情あふれるまちづくりへ向け、さまざまな場面における町民意見に対する喫緊の課題及び中長期の取り組みについて、町長の考えを伺いたいと思いますのでよろしくお

願いたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） －登壇－

阿部議員の御質問にお答えしてまいります。

元気で愛情あふれるまちづくりにつきましては、私が2期目を迎えるに当たっての五つの政策の柱を一言で表現しましたまちづくりの基本方針でございます。1期目4年間の中では、町内各地域の特色を生かしながら、地場産業の振興や医療、教育、福祉などを充実させ、町民の福祉の向上と合併後のつながりを大切にしましたまちづくりを推進してまいりました。今後におきましても、お約束しました政策の柱に基づきまして、元気で愛情あふれるまちづくりの実現を目指しまして、まちづくりを推進してまいりたいと考えております。

御質問のさまざまな場面における町民意見に対する喫緊の課題及び中長期の取り組みについてであります。本年度から町の将来像を「森林（もり）と清流（みず） つくる・つながる にぎわいのまち」とする第2次遠軽町総合計画がスタートし、さまざまな取り組みを進めているところでございます。策定に当たりましては、計画素案を作成するワーキングチームを一般公募と町職員の若い世代で行うとともに、高校生や町民を対象としたアンケートの実施などにより、広く町民の方の意見等をいただき、計画に反映をさせていただきました。

また、総合計画は、平成36年度までの10年間ですが、具体的な施策である基本計画で予定される事業の実行計画については、より実行性のある計画とするため、中間年度で見直しを行い、平成32年度から平成36年度までの後期分を改めて策定することとしております。

現在進められておりますロックバレースキー場周辺整備事業（仮称）遠軽豊里IC道の駅整備及び福祉センターの建て替えにつきましても、関係団体を初め広く町民の方に参画していただきながら、町民を初め多くの方に喜んでいただけるような施設になるよう計画的に事業を推進していこうと考えております。

さらに、昨年、まち・ひと・しごと創生法が成立し、本町におきましても国や道の総合戦略等の政策目標、施策を勘案しまして、本年度から平成31年度までの5か年の地方版総合戦略を策定することとなりました。この策定につきましても、地域審議会委員を中心とした推進組織と協働しながら、また議員の皆様の御意見などを伺いながら進めていこうと考えておりますが、非常にタイトなスケジュールでありますので、皆様の御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

今般、一つの自治体ではなかなか解決できない医療や教育などの課題も増えてきており、行政報告で申し上げましたように、医師の確保などの喫緊の課題も迅速に対応する必要があります。今後は、近隣の市町村とより一層連携したまちづくりも視点に入れながら、また柔軟な発想と創意工夫を凝らしながら、引き続き元気で愛情あふれるまちづくり

《平成27年6月11日》

に邁進したいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

第2次遠軽町総合計画の中で、町民のアンケートから町内の医療体制の充実ということでは、非常にたくさんの年代の皆さんから意見が出ておりました。今回、厚生病院の産科医を今後2人減らすということになるのか、それとも1人体制で進めるのか。その辺のところは今、町長がいろいろなところに陳情、陳情というか、言葉がちょっと出てこないですけれども、いろいろやっていたということは重々わかっております。ですが、昨日の紋別新聞ではないですけれども、市長が休止ということを出しまして、紋別市としては、緊急体制に対する考え方を議会のほうで述べられているのも出ておりました。その件について、町長の今お考えになっていることを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

松橋民生部長。

○民生部長（松橋行雄君） ただいまの御質問のほう、遠軽厚生病院の産科の医師の関係につきまして御答弁させていただきますが、議員のほうからもお話があったように、今現在、あらゆる手段を使いまして医師の確保に取り組んでいるところでございます。今後もしいろいろなところに出向きながら、少なからず3名体制という形でございますが、少なくとも1名は確保したいということで、いろいろなつてを使って、遠軽町もそうですけれども、厚生病院、それから関係団体も今動いていただいているところでございます。

先般、北海道、それから北海道厚生連、旭川医大のほうにも出向きまして要望活動を行っております。そこら辺の結論等はまだ出ておりませんが、今後もほかの関係団体等ありましたら行っていきたいというふうに考えておりますので、今現在のところは、医師を確保するということに力を注いでいるところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前11時32分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 私自身がなくなつては当然困りますし、心配なのは産科がなく

なるということばかりではなくて、婦人科が機能しなくなるということもありますけれども、女性にとって人口の半分が女性ですよね。女性がこれからいろいろな年代的にもずっと一生、女性半分の方がこのことの問題にあるのだということ。というのは、大体女性は思春期から出産可能期、そして更年期、閉経後高齢化に至る各年代、これは男性と違っていろいろな意味で体の変化とともに、婦人科医というのは絶対必要なのですよね。本当にこのことというのは喫緊の課題だなと思いました。

このことが急激に出てきたのだとは思いますが、今までこの4月中旬に出たとはいえ、そういう病院の経営状況というのですか、そこが遠軽町として何かつかむのをもう少し早くできなかったのかなという思いがあるのですが、その点はどのようなのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋民生部長。

○民生部長（松橋行雄君） 厚生病院からの情報という形で、先に各常任委員会の皆様には状況等、既にお知らせしておりまして、私どもにおきましても4月中旬に厚生病院から報告を受けて初めてわかったという状況でございます。

ただ、日々連絡調整をとりながら、厚生病院等からは情報をいただいているところがございますが、それまではこういうようなお話しというのはございませんでした。町内のうわさでは何かあったようでございますが、それはあくまでもうわさだという形で聞いておりますので、私どもが各常任委員会のほうで御説明いたしました情報のとおりでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 当然そのような対応だと思うのですが、ただ、遠軽町としては、厚生病院との連絡協議会等を設けていると思うのですね。この辺が、何でもっと機能していかないのかなというのはあるのですが、その点はどのようなのでしょうか。決まっただけでは。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 決まっただけではないのです。その前から、今、部長が話しましたけれども、連絡協議会ではなくても、直接やりとりしているのです。例えば去年の話もあるのですけれども、いろいろな話があります。その都度やりとりをしながら、厚生連と厚生病院のほうで、大学病院ですけれども、話、今していますとかね。それがうまくまとまったらそれで収まるし、そういったことがあるわけですよ。決してですね、町と厚生病院が全然連絡をとっていないとか、それから町が情報収集遅れているということはございませんので、そこだけは御理解願います。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） そういうふうにはわかるのですが、ただ過去にも、この産科医ばかりではなくて、整形外科なり、泌尿器科なり、脳外科ですか、この辺も本当に土壇場になってといたらあれですけれども、回復していませんよね。

町長は以前には、地域医療の重要性と専門医の配置の重要性に対して議会で答弁されていましたが、その辺がずっと陳情なり何なりされていると思うのですが、本当にこの場になってからといたら、今6月ですよ。実際には、現場のお母さんたちにしてみたら、非常に不安だと思うのです。その辺も確かに民間病院のやっていることですから、町として云々等はあるのでしょうかけれども、まずそういう実態をよく知った上で対処していかなければならないことではないでしょうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 対処というふうな、どういう対処をするかというお話でございますけれども、病院も大学側も精いっぱいまでやっていると思います。それでも今、遠軽町だけではなくて、医師不足は深刻な問題です。これは例えば産婦人科に限って言えば、小樽市でも今、同じようなことが10万都市の小樽でもあるわけです。細かい話はまた後ほど協議会ですか、原因等もさせていただきたいと思っておりますけれども、やはり原因の大きなものは、臨床研修医制度が崩壊したということが根本に、もう10年ぐらいたつのでしょうかね。それがやはり一番大きい問題だと思います。

ですから我々は我々として、町としてやれることは精いっぱいやっておりますし、私もこれは6年前に、最初から道のほうにもいろいろな発表する場もありますけれども、最初にそういうことも取り上げて言っているわけです。これは根本的にやるとすれば、国のほうで制度としてしっかりとしたものをつくってもらわなければ、毎回毎回これが続いていくのだろうというふうに思っております。

今はとにかく、いろいろなやり方はあると思っておりますけれども、皆さん方も考えられているのかもしれませんが、とにかく1人、今、医者在必死になって探しているところです。この議会終わりましたら、私もまた担当と札幌にすぐ飛びますし、とにかくそういったことで、あらゆるつてなりを探して、今、医師の確保に努めているところでございます。

基本的なことは、ちょっと繰り返しになりますけれども、やはりそういった制度をきちんと国全体、または都道府県といっても都道府県でも厳しいのかもしれませんが、やはり大きなところでそういったものをつくっていただくということをやっていかなければいけないのだろうなというふうに思っておりますが、今はもうとにかく医師1人、産婦人科医の確保に全力を尽くしているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 今、医師1人探しているということですか。今2人減って、2人体制にするということの考えですか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 3人おりますが、それは3人いればベストですけれども、まずは1人確保する。そうすると、あとはまた病院のほう等でも、何とか1人はまたいろいろな形で手当ができるというお話も伺っていますので、2人、欲しいですよ、それは。でもまずやっぱり1人を確保していくということでありませう。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 私の捉え方がおかしいのでしょうか。

1人を確保するという事は、今現在いる医師が完全にいなくなるという考え方ですか。違うのですか。

○議長（前田篤秀君） 松橋民生部長。

○民生部長（松橋行雄君） 今の関係で御説明させていただきますが、常任委員会のときもこの点は御説明させていただいております。今現在3名の産婦人科医師が厚生病院にありますが、そのうち副院長が産婦人科の医長でございまして、1名おります。そのほか2人、若い女医さんが医大のほうから派遣されているというような形になります。副院長のほうも医大の医局のほうから派遣という形では変わりませんが、今回は若い2人の医師を引き揚げるといったようなことが通告されたというような形でございます。

それで、病院等と協議をいたしまして、1名、副院長については今後もあるのでしょうか残っていただきたいという意向でありまして、それ以外の1人をどなたか確保していただければ、緊急時には医大のほうから派遣をしていただけるというような形で今のところ考えているということでございますので、最低でも1名は確保したいというようなことで動いているという状況でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） よくわかりました。

というのは、町民の間から、残りの医師も就職活動をしているという話を耳にしたものですから、てっきり今現在いらっしゃる方3人がいなくなるのかなと、こんなふうに思いましたので、今そういう質問をさせていただきました。

町長としては、常々本当に町のセールスマンとして非常に遠軽町いっぱいいろいろな形で売っていただいているというか、地域に活動していただいているのはよく存じておりますけれども、この医療の充実をきちっとしていかなければ、自衛隊の存置も厳しくなるかと思えます。町民の話だと、単身赴任者が増えるのではないかと、そういう懸念もされているという声も聞きます。また、医療崩壊は町の崩壊にもつながる。これは当然町側と町民、もちろん議会もそうですけれども、総力戦を挙げてこのことに対しては取り組んでいかなければならないと私は思いますが、町長はいかがでしょう。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） まちづくりの中においては、私も常々話しておりますが、医療、特に2次医療のセンター病院の厚生病院というのは、その柱になります。それから教育でいえば、遠軽高校ですね。やはりこの二つが、遠軽紋別地方の医療と教育の重大な役割を、遠軽町にあるこの二つが担っているわけですね。

それと、阿部議員がさっきおっしゃいました自衛隊、これは全部リンクしています。自衛隊が減ってなくなっても、病院も高校も持ちません。そうすると、この地方の1次産業が大きな打撃を受ける。1次産業が打撃を受けると、当然2次産業、3次産業に従事され

ている方も少なくなると。そういったいろいろ世の中複雑というか、昔習ったとおりとか、そういうような形になっておりますので、そういったことから、医療というのはやはりしっかり守っていかなければいけないというのは、議員も私も同じでありますし、そういった活動をこれからも続けていくということでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） これに対してはあれですけれども、私もここへ来て40年過ぎたのですけれども、本当にこの町へ来たときは、鉄道、バス、交通機関もしっかりしてましたし、林業の町としても非常に工場が多く、活気がありました。また、飲食店街、商店も本当に皆さんが肩をぶつけ合うぐらいの活気もありました。今言いました病院も非常に充実しております、件数もたくさんあり、本当に住みやすい町だったなと思っておりました。

ですが、近年そういうことは様変わりしまして、遠軽町、何が売り物なのかとか、何があるんですかと聞かれたときに、答えるに窮するのですね。そういう面からいっても、本当に町の今後を考えると、一番重要な医療というのは、本当に私は身を切ってもしっかりとやっていかなければいけないと、こんなふうに思っております。

町長、そういうふうにおっしゃられた部分もよくわかりますし、今後ともそういう形でしっかりセールスマンというよりは、営業の立場で、町をしっかり営業していただきたいなということを最後の言葉としたいと思います。

再度、町長よろしくをお願いします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 先ほど地方版総合戦略のお話も申しましたし、このことは皆さん十分御理解されていると思います。遠軽町が過去、すばらしい、産業も発展して、人口も伸びていって、そういういい時代は、本当に私もうらやましいなというふうに思いますが、残念ながら今は、日本全体として人口減少に向かっていきます。そして、これは私も立起するときからずっと言っていますけれども、人口は、まず増やすことは難しいでしょう。これから一生懸命今の政策が、出産だとか、子育ての政策に当たって、子どもを産み出したにしても、急には増えません。まだしばらく人口は減っていくというのが、これは日本のトレンドというか、これはなかなか変えることはできないと思いますが、その中で、少しでも今の我々の遠軽地域、町、遠軽、紋別も含めて、そこに住む地域を守るということをみんなで考えていかなければいけないというふうに思っておりますし、そういった意味でいろいろな施策を打ってやっているということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

通告4番、岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） ー登壇ー

それでは、通告書に従って、私、2点伺いたいと思います。

前向きな答弁をいただければ早く終わりますので、よろしくをお願いします。

1点目、子育て支援についてですが、今年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画では、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的とするとうたっています。遠軽町としては、子育てを支援するためにさまざまな事業を実施していますが、さらに充実するために、次の点について伺います。

一つ目、保育料の減免について。

3人以上の子どもがいる場合、幼稚園では、第1子が小学校3年生まで第2子が半額、第3子が無料となっていますけれども、保育所では、第1子が小学校に上がると第2子が全額で、第3子が半額となるという仕組みになっています。幼稚園と保育所で差がある理由と、保育所を幼稚園と同じようにできないものかどうかを伺います。

二つ目ですが、病児・病後児保育についてですが、保護者が就労等の理由により、家庭で保育できない病気や病気の回復期にある乳幼児や小学生を対象に、病院や保育所等で保育を行う事業ですが、現在は実施されていません。子ども・子育て事業計画では、利用希望があることから計画期間内に検討となっていますけれども、どのように検討されているのか伺います。

2点目ですが、介護保険について。

この8月から制度が変更されて、利用料が値上げされたり、特別養護老人ホームの食事代が大幅な値上げになると聞いていますが、その内容と遠軽町の高齢者にどのような影響があるのかを伺います。

○議長（前田篤秀君） ー登壇ー

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 岩澤議員の質問にお答えしてまいります。

まず、子育て支援についてでございます。

その中の1点目の保育料の減免についての御質問ですが、本町における多子世帯の保育料の軽減措置制度につきましては、国の基準に基づき設定しており、幼稚園は3歳からの就学が可能なことから、第1子のカウント期間を3歳から小学校3年生までの6年間、保育所はゼロ歳からの入所が可能なことから、カウント期間をゼロ歳児から5歳児までの同じく6年間を対象として軽減しているところであります。

保育所を幼稚園と同じ小学校3年生までにしますと、保育所が9年間の対象となり、幼稚園との公平性を欠くこととなることから、今後におきましても国の基準に基づき実施してまいりたいと考えておりますので、御理解を願います。

2点目の病児・病後児保育についての御質問についてであります。平成27年4月にスタートいたしました子ども・子育て支援新制度に向けて、平成25年にニーズ調査を実施しております。この調査をもとに平成27年3月に策定しました遠軽町子ども・子育て

支援事業計画において、病児・病後児保育事業のニーズ量の見込みは、年延べ人数で平成27年度が159人、最終年度の平成31年度では146人となっております。

病児・病後児保育事業は、主に就労家庭の子どもが病気の際に一時的に保育看護を実施する事業でありまして、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的としております。

本事業につきましては、計画期間内において実施主体、実施場所、実施類型等総合的に検討を行うこととしておりますが、病院、診療所、保育所等に付設された専用スペース、または専用施設において看護師、保育士を置くことが必要条件と必要要件となっていることから、設置につきましては難しい現状ではありますが、今後とも引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、2番目、介護保険についてでございます。

平成27年8月から施行される内容については、広報7月号でお知らせする予定ですが、1点目は一定以上の所得のある方の利用者負担割合の見直し、2点目は高額介護サービス費の負担限度額の見直し、3点目は介護保険施設の食費、部屋代の負担軽減の見直しであります。

1点目の、一定以上の所得のある方の利用者負担割合の見直しにつきましては、介護サービスを利用したときの利用者負担割合は、これまで所得にかかわらず一律にサービス費の1割とされていましたが、平成27年8月サービス利用分から65歳以上の方のうち一定以上の所得がある方はサービス費の2割を負担するということとなります。

次に、2点目の高額介護サービス費の負担限度額の見直しにつきましては、介護サービスを利用する場合に支払う利用者負担には、月々の負担の限度額が設定されており、1か月に支払った利用者の負担の合計が限度額を超えたときは、超えた分が高額介護サービス費として払い戻されます。これまで、限度額は3万7,200円でしたが、平成27年8月サービス利用分から、特に所得の高い現役並みに所得に相当する方がいる世帯に限定して4万4,400円に引き上げられます。

最後に、3点目の介護保険施設の食費や部屋代の負担軽減の見直しにつきましては、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設といった介護保険の3施設に入所する場合やショートステイを利用する場合、食費や部屋代は利用者の自己負担が原則ですが、低所得者の方については、負担軽減のために申請により特定入所者介護予防サービス費を支給しています。

これまでは、負担軽減の申請をいただいた後、本人や同一世帯の方の前年の所得をもとに対象となるかを判断していましたが、在宅で生活する方や保険料を負担する方との公平性を高めるために、平成27年8月から一定以上の預貯金等の資産をお持ちの方などには御自身で負担いただくよう基準が見直されます。

なお、この制度改正に伴う遠軽町の高齢者への影響につきましては、これらの改正に対応するために、今回システム改修のための予算補正を計上しておりますし、介護保険施設

《平成27年6月11日》

の食費や部屋代の負担軽減につきましては、資産を確認できる書類を添付した申請書を提出いただいた後に、必要に応じて戸籍や銀行等の口座情報の照会を行い、対象者となるかを判定いたします。したがって、現段階では影響についてお示しできませんので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 昼食のため、1時まで暫時休憩します。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） それでは、再質問させていただきます。

子育て支援の幼稚園、保育所の関係ですが、答弁にあったように、それぞれ国の基準に従っているということはわかるのですが、保育所に子どもを預ける子育てをしている若い家族にとっては、何で幼稚園だけがと思うのは当然だと思うのですよね。子育て会議の中でも、母親から幼稚園と保育所の違いについて疑問が出されていました。

町の総合計画、それを受けての子育て支援事業計画、その中では、地域を挙げて社会全体で子ども・子育てを支援する新しい支え合いの仕組みを構築する必要があるとうたっているのですよね。ですから、今、町としても新しい発想で子育てを応援するその仕組みを考えたときなのではないかというふうに思うのです。これまで取り組んでいないことにも取り組む姿勢というのが必要ではないのかなというふうに思うのですよね。

それで伺いますが、現在、保育所で3人以上の多子世帯というのは、どのぐらいいるでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 菊地子育て支援課長。

○子育て支援課長（菊地 隆君君） 現在の3人以上の多子世帯については、ちょっと今資料を持ち合わせておりません。済みません。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） そんなに数はいないのだろうと思うのです。それについての経費についても、大した金額ではないと思うのですよね。

後でその数字は教えてもらうことにして、子育て支援というのであれば、やはりここは、保育所も幼稚園も、町として小学校3年生を第1子までは面倒を見るということで決断してもいいのではないかなというふうに思うのですよね。全道で見れば、深川市のように2番目の子どもから無料にしているという自治体もあるのです。ですから、多子世帯の負担軽減を図るという方向で、ぜひ検討すべきだというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 菊地子育て支援課長。

○子育て支援課長（菊地 隆君） 先ほどの質問になるのですが、現在の3人いる多子世帯ではないのですが、幼稚園と同じく保育所に通う子どもさんの多子軽減を小学校3年生までに上げたとした場合の試算をしてみましたので、そちらにつきましては、新たに78人が対象になりまして、年間で980万円ぐらいの減額になると試算しております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） そういう数と数字であれば、これは町として、町の将来を担う子どもたちのために、そのぐらいの経費の負担はそう難しいことではないだろうというふうに思うのですが、いかがですか。担当としては。

○議長（前田篤秀君） 松橋民生部長。

○民生部長（松橋行雄君） ただいまの保育所、幼稚園の関係でございますが、本年3月議会におきまして、保育所を含む保育所条例等につきまして慎重審議をいただきまして、幼稚園と保育所のいいところをとった認定こども園の制度につきましてスタートさせていただいたところございまして、先ほどの町長の答弁にもありましたように、幼稚園との公平性というのも考えていかなければならないという形もございまして、現在のところ今しばらくは、現在の状況をスタートした当初でございますので、しばらくは状況を見てまいりたいというのが担当部署の考えでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 話はわかりますが、公平性というのは国の経費節減のへ理屈だなと思うのです、私はね。余りそこにこだわらないで、町としてどう特色を出していくかということを考えるべきではないかなというふうに思うのです。この件は終わります。

病児、病後児保育のほうにいけますが、この件も、町としての姿勢が問われる問題だと思うのですよ。本当に町が本気で子育て支援をして、若い人たちが、その家族が安心してこの遠軽で住み続けたいと思ってくれるかどうか、子育て世代に行政の優しさの一つのポイントになるのではないかなというふうに思うのですが。

そこで、事業計画の中のニーズ量の見込みとして、町長の答弁にもありました。今年度159人、今後5年間も150人前後のニーズがありました。これだけニーズ量あるということについて、私自身ちょっとびっくりしたのですが、ニーズ量の数字、このニーズというのはどういう状況なのか。すぐにも病児・病後児保育についてやってほしいというものなのか、急がなくてもいいよというような内容なのか、どういう状況なのでしょう。

○議長（前田篤秀君） 菊地子育て支援課長。

○子育て支援課長（菊地 隆君） この調査におきまして、まず子どもが病気であったときにどうしたいですかという問いでありまして、家庭で見るという方がほとんどでしたが、施設に預けて見てもらいたいという方もいまして、その中で人数が出まして、国の算定がありまして、その中で159名という数字が出ております。しかし、この159名の中で、あくまでも病気になったときに預けたいということですので、毎回という話

ではなくて、なったときに預けたいというニーズと捉えております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） もちろん、そういう内容の数字だと思うのです。なったときの。だから、ないときもあるし、当然、元気なときもあるのだろうし、病気になるときもあるでしょう。確かに、病児や病後児保育については、答弁にもあったように、開設にはハードルがあるのですね。保育士もいるし、看護師さんも必要だと。場所も必要だということで、確かにハードルは高いのですが、若い人たちを励ますためにも、早期の実現に向けて検討すべきだと。町長は検討するという答弁だったのですが、前向きにやるという方向で検討するのか、しょうがないかと、どうするかという検討とは全く結論は違うと思うのです。

ここで大事になるのは、今、国でも地方創生ということで、特色あるまちづくりということを盛んに言っています。要は、町としてどのような特色あるまちづくりにするかが問われているのだと思うのです。この子育て支援についても、遠軽が、この地域では力を入れている町だと特色を出す、そういうことを検討する、そういう時期に来ているのではないかなというふうに思うのです。

先ほど町長の話にあったように、医療の中心、あるいは高校を持っているのは教育の中心と。そこに福祉や子育ての町、遠軽と。こういう町としての特色を出すという意味でも、こういうことを前向きに検討すべきだと思うのですが、再度お願いします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 町の遠軽町としてのこういう子育てのあり方、それをもってこの遠軽町がそういった次世代を担う子育て支援をしっかりとやる町というのは、これは非常に私もそのとおりであります。そのように進んでいくように頑張っているつもりでございますが、この件につきましては、先ほど申したとおり、専用施設の関係ですとか、また先ほど来の話にもいろいろ出ていますが、医者だけではなくて、看護師の問題ですとか、いろいろございます。そういったものを一つ一つ考えながら検討してまいりたいというふうにお答えしたつもりでございますので、前向き後ろ向きという意味ではございませんので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） わかりました。再度言いますけれども、前向きに、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、介護保険のほうに移りますが、丁寧な御答弁をありがとうございました。

この内容については、広報7月号で詳しく紹介されるということで、町民の皆さんには内容を知ってもらうことができると思うのですが、今の段階ではよくわからないという人が多いのですね。

今回この質問をするようになったのも、私の周りでは介護を受けている人だとか、その家族の方、そして予備軍ですね、その人たちから介護保険はどうなるのだとか、負担はど

のぐらいになるのだとか、保険料は取られているのだけれども自分たちは介護を受けられるのかというような心配のほうが上がっているのです。

また、一方で、特養に入りたくても、待機者が100人とか、上湧別のほうでは50人とかということで、入る余地がなくて、病院で待ち続けているという人もいます。そういう町民の皆さんの不安をしっかりと受け止めて、少しでも安心してもらう必要があるだろうというふうに思うのです。

細かいことは省きますけれども、実際にこの制度が始まって、遠軽町ではどんなことが起きているのかということを知りたくて質問したわけですが、先ほどの答弁ありました。中身は大まかにいうと、介護保険が変わって、これまでよりも負担が増える人が確実にいるということだと思ふのです。

そこでまず、先ほどの答弁の中にありましたけれども、所得によってということがありました。その所得によってということの中身は、もうちょっと具体的に教えていただけますか。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

所得の関係でございますが、1点目の費用負担が1割から2割に増える方につきましては、所得160万円以上の方が該当になります。例えば年金収入、お一人の方ですと280万円以上の方が該当になってきます。

それから、2点目の高額サービス費の上限が4万4,400円に引き上げられる方ですが、この方については同一世帯内に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいる場合が対象となります。ちなみに、この制度につきましては、医療保険における70歳以上の高額療養費の限度額と同様の基準となっております。

あと、介護保険施設の食費、それから部屋代の自己負担の軽減につきましては、一つは配偶者の所得も今度課税状況を確認するということになります。この場合、配偶者については、同一世帯かどうかというのは問われないこととなります。住民票上、別世帯となっても、実際の配偶者ということであれば、この方についての課税状況を確認し、配偶者の方に所得がある場合については、軽減の対象から外れるということになります。

二つ目につきましては、預貯金等の金額を確認し、配偶者がいない方については1,000万円、配偶者がいる方については合計2,000万円を超える場合については負担軽減の対象外というふうになります。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 所得が280万円とか、これは確かに多いのか少ないのかわからないけれども、今のこの時代で、このぐらいなければ普通やっていけないだろうと思うのだけれども、所得が200万円にならない人がたくさんいる中で、この辺もちょっと私には納得いかない。そもそもこの制度自体が、保険料を集めているわけですね。お金を集め

ていて、だから金があろうがなかろうが、保険料を納めている人たちは無条件にこの制度を利用できるというのがそもそもの発端だったわけで、こういうこと自体が本当に問題があるなというふうに思います。

これは町の責任ではないから、国の責任ですから、どうしようもないといえどどうしようもないのだけれども、その辺の矛盾をしっかりと押さえて当たらないと、本当に困る人が出てくるのかなと。ましてや先ほどの話の中で、預貯金、一定以上の人が加算されるということで、資産の確認もすると。預貯金も照会するということですから、何か今問題になっているマイナンバー制度を先取りするようなことも介護保険の中でやられるとしたら、これまた違う問題が出てくるのかなという気がするのですよね。とにかく、ちょっとひどいことが進行するのかなという気がします。

負担が増えるとか、いろいろな条件が変わるということは、今の説明でよくわかりました。これは皆さんが知ってびっくりするだろうと思うのです。納得するもしないも、この条件でやられるわけだから、本当に不安に思う人たちがたくさん出るような気がするのですけれども、このほかに、今言われたようなことのほかに、利用者の個人負担が増えるものというものはあるのでしょうか。今の段階で。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） 今の御質問にお答えをさせていただきます。

特別養護老人ホームの多床室、いわゆる相部屋です。ここに入居されている方、これはショートステイも同様なのですけれども、町民税課税世帯で食事等の負担軽減を受けていない方については、室料相当額を負担していただくこととなります。

なお、変更となる金額につきましては、施設と入所されている方との契約事項となりますので、個別に施設に問い合わせさせていただくことになるかと思えます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） そのことだと思うのですけれども、報道では、本人負担が増えて施設を出なければならぬ人が出てくるのではないかとか、要支援者の予防給付として受けていた介護サービスが保険の対象から外されて、これまで受けていたサービスをとめたり、やめたり、回数を減らす人が出るのではないかと、そのことが心配だというような記事がありました。こういう心配は、遠軽町でも現実に起こるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の8月に始まりますこの改正に限っては、所得の高い方が対象となる改正ですので、そのようなことはないというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 8月の改定ではないけれども、今後起こるということはあるということですね。今回の改定では高額所得者が対象だから、そういうことはないけれど

も、今後においてはどうですか。そうしたら。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今後については、今のところまだわかっておりません。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） そういう中身が具体的にになった段階で、またそうしたら質問したいと思います。

最後になりますけれども、今後に関連するのでちょっとお聞きしておきたいと思うのですが、要支援者のホームヘルプとか、デイサービス、それから配食、見守りなどの生活支援サービスを町の新しい総合事業としてやることになるのですが、町としての体制づくり、あるいはそれに向けての検討といたしますか、そういう計画はどのようになっているのでしょうか。

町がこの事業を始める時期は、2年後の2017年4月ということで期限が切られているのですが、早く始めることも可能ですし、今年から始めた団体もありますね。全国では114団体となっていますが、できるだけ早くやったほうがいいのか、それとも現状のまま2年後の4月まで待ったほうがいいのか、介護サービスを受ける人たち、要支援者の人たちにとってはどっちがいいのか。そういう計画、あるいは予定がもし今あれば、お知らせいただきたいのですが。

議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） ただいまの件にお答えをいたします。

この件につきましては、昨年12月だと思いますが、稲場議員から介護保険計画の策定についてという部分で御質問があり、お答えをしているかと思っておりますけれども、その後、事業者の方と接触はしておりますが、まだ進展はしておりませんので、状況を見ながら今後進めてまいりたいというふうに思っております。29年4月までということで考えております。

○議長（前田篤秀君） 以上で、岩澤議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

午後 1時22分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議	長	為	田	篤	秀
署	名	議	員	合	村
署	名	議	員	一	呂
				龍	孝